

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年3月15日 実施期間：令和4年2月21日～3月4日 事業所名 ラルーチェめぐみ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4	1	0	ホールを利用しながら、個別と集団に分けて療育を行っている。
	2	職員の配置数は適切であるか	4	1	0	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	1	0	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	1	0	・コロナ禍であるため、室内、ドア、テーブル、椅子などの消毒、換気、空気清浄などには特に気を付けている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	4	1	0	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	1	0	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4	1	0	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	1	0	今年度は第三者評価の実施はなし。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	1	0	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4	1	0	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	1	1	1	・応用行動分析を行なっている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1	2	2	個々の発達検査や聞き取りより支援内容を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	1	0	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	4	1	0	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	3	2	0	・季節や利用児の特徴ごとに様々なプログラムを考えている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	4	1	0	・落ち着いて活動できるよう人数や理解度に合わせて個別、集団活動を行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	4	1	0	・担当する利用児や役割の話をして分担している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5	0	0	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	1	0	・引き継ぎ等で日常生活での細かな変化等を記し、周知できるようにしている。 ・記録をとることはできているが、検証・改善につながっていない場面もある。余裕がないとも感じられる。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5	0	0	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	0	0	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	1	0	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	1	2	1	・医療ケアの必要な利用児については受け入れを行っていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	1	2	2	・医療ケアの必要な利用児は不在。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	1	3	1	・特に法人内の保育園とは連携を図っている。 ・園や学校によって温度差を感じられるため、関係機関を通して情報共有を図っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	0	2	3	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	0	3	2	・コロナ禍のため特に関わりはもてていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	0	4	・例年は行っているが、今年度はコロナ禍で行えていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	3	2	0	・コロナ禍のため会議自体の開催が少ない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4	1	0	・日々の状況やこのように対応したら難しいこともがんばれた等伝え、共通理解を図っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	0	3	2	・今年度もコロナ禍のため実施できず。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	0	0	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	1	0	3	無回答1名
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5	0	0	・連絡帳の記載されていた話題について迎え時に話をしたり、悩みを聞いたときは手立てを伝えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	2	3	・コロナ禍で集まることができないため、直接的な支援はできない。 ・父母の会は設立していない。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	1	0	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	1	0	・ラルーチェだよりや掲示物で発信をしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	5	0	0	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5	0	0	連絡帳を通して日々の様子を伝えたり、送迎時に話をするようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	3	2	・コロナ禍のため実施できず。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	3	1	1	避難訓練については実施しているが、保護者へマニュアルの詳細については周知できていない。現在、災害時対応マニュアルの見直しを行っているため、今後保護者へお知らせしていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5	0	0	・毎月実施日を話し合い、実施している。 ・避難訓練の中で風水害、地震等の訓練を行っている。 ・定期的実施しているが、パターン化してしまう傾向にあるため、あらゆる想定をした訓練の実施を検討していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	5	0	0	予防接種までは確認していないが、服薬や発作等については面接時に確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	3	2	0	・医師の診断書を必ず提出してもらっている。現在該当者はおらず。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3	1	1	・苦情受付委員で一覧表にし、他事業所のことも自分のことと置き換えていくよう共有している。 ・例年に比べヒヤリハットの作成数が減少傾向にある。今後も職員間で共有していき、安全な支援につなげていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4	0	0	・虐待研修を資料を用いて定期的に行っている。無回答1名。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	4	1	0	・現在、拘束についての同意書の該当者はおらず。必要に応じて保護者との話し合いのもと同意書の作成、保護者の同意を得るようにしている。